



外来生物対策管理事業費

平成29年度要求額
40百万円（40百万円）

背景・目的

事業目的・概要等

イメージ

我が国の生態系に悪影響を及ぼす外来種への対応

生物多様性条約第10回締約国会議で決議された「愛知目標」では、2020年（平成32年）までに、「侵略的外来種とその定着経路を特定し、優先度の高い種を制御すること」等が掲げられ、各種法律の改正、計画の策定等を推進。

○外来生物法の改正（H26年6月施行）

- ・特定外来生物の対象への交雑種の追加
- ・輸入品等の検査、特定外来生物が付着している輸入品等の消毒命令 等

○外来種被害防止行動計画（H27年3月）

- ・国、地方自治体など各主体の役割
- ・対策の優先度の考え方 等

○生態系被害防止外来種リスト（H27年3月）

- ・侵略的外来種の特定

○海洋汚染防止法の改正（H26年6月公布、条約発効時施行）

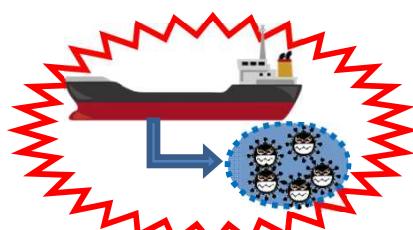
- ・バラスト水排出の規制、適切なリスクアセスメント

これら法律、計画等の確実な執行、適切な運用を進めていくことが必要。

特定外来生物の指定



バラスト水による影響の回避



段階的規制の検討



非意図的な導入への対策



事業概要

期待される効果

○特定外来生物等の選定及び調査等

- ・専門家による特定外来生物選定の会合
- ・大量飼養されている外来種の段階的規制のあり方の検討

優先度を踏まえた
特定外来生物の指定と
計画的な規制等の実施

○愛知目標達成のための外来種対策強化にかかる調査・検討

- ・非意図的な導入対策にかかる調査・検討
- ・早期発見体制の構築及び情報共有システムに関する検討

水際対策の強化など
による改正外来生物
法の効果的な運用等

○改正海洋汚染防止法の施行にかかる調査・検討

- ・バラスト水に関するリスクアセスメント手法の検討

我が国の生物多様性保全
愛知目標の達成

事業スキーム

調査の請負発注

環境省
(施策の検討)

請負事業者
(調査等の実施)

結果の報告